

横浜市久良岐能舞台

指定管理者選定評価委員会

審査報告書

平成 27 年 9 月

## 1 経緯

久良岐能舞台を管理運営する指定管理者の候補者（以下、「指定候補者」という。）の選定にあたり、横浜市久良岐能舞台指定管理者選定評価委員会（以下、「選定評価委員会」という。）は、「横浜市能楽堂（久良岐能舞台）指定管理者公募要項」（以下、「公募要項」という。）I 6（3）アに基づき、応募者の提出書類の審査及び面接審査を行いました。

このたび、選定評価委員会による審査が終了し、選定評価委員会として指定候補者を選定しましたので、「横浜市久良岐能舞台指定管理者選定評価委員会運営要綱」第10条に基づき、ここに審査結果を報告します。

## 2 横浜市久良岐能舞台指定管理者選定評価委員会 委員

	氏 名	所 属 等
委員長	猪又 宏治	国立劇場制作部伝統芸能課課長
委員	芦澤 美智子	横浜市立大学国際総合科学部准教授
委員	足立 文	株式会社日本経済研究所社会インフラ本部 公共マネジメント部部長
委員	横山 太郎	跡見学園女子大学准教授

## 3 審査の経過

平成 27 年 5 月 28 日	公募のお知らせ
平成 27 年 6 月 1 日	第1回選定評価委員会（委員長の選任、公募要項等の確定） （傍聴者なし）
平成 27 年 6 月 11 日	公募要項の公開
平成 27 年 6 月 11 日 ～ 6 月 25 日	現地見学会及び応募説明会の参加申込の受付
平成 27 年 6 月 30 日	現地見学会及び応募説明会の開催（参加2団体3人）
平成 27 年 6 月 30 日 ～ 7 月 15 日	応募登録の受付
平成 27 年 6 月 30 日 ～ 7 月 15 日	公募要項に関する質問の受付
平成 27 年 7 月 16 日	公募要項に関する質問の回答
平成 27 年 7 月 30 日・31 日	応募書類の受付（1団体提出）
平成 27 年 9 月 2 日	第2回選定評価委員会（公開ヒアリング、本審査）（傍聴者なし）

#### 4 応募者

次の1団体からの応募がありました。

株式会社シグマコミュニケーションズ
-------------------

#### 5 応募者の提出書類審査及び面接審査の実施

第2回選定評価委員会では、応募者について、応募書類により、公募要項に定める応募の資格を持ち、欠格事項及び失格事項に該当しないことを確認しました。また、公募要項 I 6 (3) イにおいてあらかじめ定めた「評価基準項目」(別紙参照)に従って、応募者の提出書類の審査及び面接審査(応募者によるプレゼンテーション及び質疑)を行い、指定候補者の選定を行いました。

点数については、各委員の持点を200点とし、委員は4名ですので、合計は800点です。公募要項 I 6 (3) イに定めたとおり、委員の平均点が、最高点(200点)の60%(120点)未満の場合又は各大項目(1~7)の小計において、当該項目の委員の平均点が、当該項目の最高点の20%以下の項目が1つ以上ある場合は指定候補者として選定せず、いずれの団体も選定されない場合、改めて公募を実施することとしました。

#### 6 応募者の提出書類審査及び面接審査の結果

応募者に対する提出書類の審査及び面接審査(プレゼンテーション及び質疑)を厳正に行った結果、公募要項 I 6 (3) イに示す項目に該当しないことから、以下のとおり決定しました。

	応募者	得点(合計)
指定候補者	株式会社シグマコミュニケーションズ	592点

※得点の内訳は、別紙のとおりです。

## 7 講評

### (1) 評価及び指摘事項

応募団体は、本施設の第1期及び第2期指定管理者としての実績を踏まえ、各室の利用率向上及び利用料金収入の安定的な増加に向けた積極的な営業活動、夜間利用率の上昇に伴う人員不足の改善、自主事業収支の黒字化などの課題に対応した提案を行いました。

提案全般としては、厳しい施設運営状況ながらも改善や解決に努めていることがうかがえます。

一方で、提案に対するヒアリングにおいては、地域の文化・社会的な資本としての存在感の向上や、幅広い事業運営、新たな視点での施設全体の活用、地域と中心とした連携の多角化について、より踏み込んで検討できる余地があると感じられました。

また、事業面については、古典芸能へ関心のない市民に響くアプローチが少々足りないことや、事業全体の各ジャンルが縦割りで、相乗効果が発揮されにくい印象がありました。

運営体制については、事業企画・施設管理を指定管理者の本社から現場へ一元化する提案がありましたが、収支計画に計上されている本社事務経費の考え方との整合性が不十分であり、現状を分析し、費用の考え方をより踏み込んで検討すべき点が見受けられました。

### (2) 総評

1団体から応募があり、厳正な審議を行った結果、「株式会社シグマコミュニケーションズ」を指定候補者として決定しました。

応募団体の提案内容には、業務の基準等において示した基礎的な要求水準を満たすだけでなく、この間の施設運営を通じて顕在化した課題を着実に解決し、限られた資源の中で施設を有効活用しようとする志の高さと誠実さが込められていたことを、非常に高く評価します。

一方で、伝統文化の振興や市財政を巡る厳しい状況の中で施設運営の持続可能性を高めるためには、様々な課題へより一步踏み込み、新たな視点で解決策を検討することを今後期待します。

施設規模を鑑みると、事業拡大の難しさは理解できますが、指定管理料に依存しない方策をより具体的に検討する必要があります。そのためには、施設の特性を生かして、伝統芸能の基礎的習得支援や愛好者のすそ野の拡大へ注力するとともに、施設の全体的な活用に向けて、広い視野で新たな可能性を追求し、柔軟に事業を展開することが望まれます。

具体的には、社会的包摂の視点に基づき、日頃の事業・講座や施設運営から地域コミュニティを巻き込むとともに、古典芸能の愛好家未満の立ち位置にある市民へのアプローチに現状以上に尽力することが必要です。加えて、本社のノウハウの横展開、他の古典芸能施設、市の他施設・事業等との連携を広げることが、課題解決や発展の糸口を見出すことにつながると考えます。さらに、施設が扱う能楽・日本舞踊・お茶等のジャンルを事業の中で組み合わせることも、市民への訴求力を高める上で有効と考えられます。

なお、指定管理料については、本社から現場への管理一元化や利用率増加の実績に基づく人員不足への対応として増額が提案されましたが、市は具体的な根拠等により本社事務経費の適正額を精査した上で、増額の必要性を検討すべきと考えます。

これらの工夫の積み重ねにより、適切な施設運営を継続しながら伝統芸能のすそ野の拡大や施設活用が進み、将来的には、文化を通じた地域コミュニティの核となる拠点として存在感を発揮することを期待しています。

(別紙) 横浜市久良岐能舞台指定管理者選定評価委員会 得点内訳

応募団体名：株式会社シグマコミュニケーションズ

(単位:点)

評価基準項目	配点	委員A	委員B	委員C	委員D
<b>1 団体の状況</b>	10	8	8	8	8
団体の状況（財務状況含む）					
<b>2 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針</b>	20	16	16	12	16
(1)市の文化政策等への見解、応募理由 (2)基本的方針（ビジョン・ミッション含む）					
<b>3 職員配置・育成</b>	20	16	14	16	16
職員の確保、配置及び育成					
<b>4 事業計画（調査、企画、実施）※自主事業を含む</b>	60	48	47	50	53
(1) 能楽等を知り、親しみ、体験することができる機会の提供 ・能楽等を知り、親しみ、体験することができる機会の提供 ・子どもたちへの文化芸術へ触れる機会の提供、能楽等の継承のための取組					
(2) 能楽等の稽古、発表その他の活動支援の取組					
(3) 能楽等の技術研鑽・育成支援への取組					
(4) 情報提供及び広報・プロモーション活動					
(5) 能楽等に関する地域との連携、事業の実施					
<b>5 施設の運営</b>	30	20	18	20	20
(1) 能楽等の稽古、発表その他の活動への施設の提供に関する取組					
(2) 利用促進及び利用者サービスの向上への取組 (3) アイデア・ノウハウの一層の活用					
<b>6 施設の管理</b>	30	23	24	18	24
(1) 施設及び設備の維持保全及び管理並びに小破修繕への取組					
(2) 事故防止体制・緊急時（防犯）の対応・感染症対策等衛生管理					
(3) 防災に対する取組 (4) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小 企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組					
<b>7 収支計画及び指定管理料</b>	30	18	17	18	20
(1) 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え					
(2) 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力 (3) 5年間の収支及び収支バランス（指定管理料の提案含む）					
<b>合計</b>	200	149	144	142	157
		592			